

賢い消費者を目指し、自ら行動しよう！

今年度の消費者月間のテーマは、「ともに築こう 豊かな社会 ～誰一人取り残さない 2019～」です。環境や社会をよりよくするには、行政や事業者に加え、消費者の行動も大切です。この機会に消費者として、人・社会・環境に配慮した消費行動について考えてみましょう。



架空請求のメールやはがきに注意しよう！

身に覚えのない有料動画閲覧料金の未納や契約不履行による民事訴訟を知らせるはがきなどが届き、連絡したところ、多額の請求をされたとの相談が多く寄せられています。

これらには具体的な請求内容が記されていない、大手事業所や公的機関を装う、問い合わせ期限が短いなどの特徴があります。連絡すると、執拗な請求につながる可能性があります。心当たりがない場合は、決して連絡しないようにしましょう。

ちばし消費者応援団に登録を～SDGsの達成に向けて～

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、世界が2016年から2030年までに達成すべき環境や開発に関する国際目標です。持続可能な世界を実現するため、17ゴール169ターゲットにおよぶ目標から構成されており、世界各国の政府や自治体だけでなく、民間企業や個人などにも取り組みが求められています。

買い物の際はマイバッグを持参する、環境に配慮した商品を選ぶ、フェアトレード商品を購入する、必要以上にものを買わないなど身近なことから活動を始めましょう。

消費生活センターでは、消費者に向けた活動を行っている団体や消費者教育に興味を持つ個人を支援するため、ちばし消費者応援団の登録を推進しています。登録者には、消費生活センター発行の情報紙の送付や施設の貸し出しなどを行います。

登録方法など詳しくは、[ちばし消費者応援団](#)

商品やサービスの契約トラブルに関する相談

消費生活センター相談専用電話 ☎207-3000

☎月～土曜日(祝日、年末年始を除く)9:00～16:30

☎消費生活センター ☎207-3602 ☎207-3111

消費者月間のイベント

消費者月間記念講演会

「今日から始めるラクラク節約生活」

節約アドバイザーとして多方面で活躍する、和田由貴さんによる講演です。SDGsに関する講話もあわせて行います。詳しくは、[千葉市 消費者月間](#)



和田由貴さん

日時 5月29日(水)13:30～15:30

会場 消費生活センター

定員 80人

*1歳6カ月以上の就学前児を対象に託児あり

申込方法 5月14日(火)必着。往復はがきに必要事項のほか、参加人数、託児希望の場合は子どもの年齢を明記して、〒260-0045中央区弁天1-25-1千葉市消費生活センターへ。電子申請も可。

消費者教育特別展示

市や市内の団体などの活動をパネル展示で紹介します。

日時 5月14日(火)～18日(土)9:00～21:00

(18日は16:00まで)

会場 生涯学習センター

多重債務者特別相談

弁護士が債務に関する相談に応じます。電話相談不可。

日時 5月9日(木)・23日(木)13:00～16:00(1人30分程度)

会場 消費生活センター

対象 債務者本人(家族同伴可)

定員 各日先着6人

申込方法 電話で、消費生活センター☎207-3000

Jアラートによる情報伝達試験

国からの情報が正しく伝達されているかなどを確認するため、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達試験を行います。防災行政無線は聞こえにくい地域がありますので、ご自身が情報を受け取りやすい伝達手段をご確認ください。

詳しくは、[千葉市 情報伝達試験](#)

日時 5月15日(水)11:00

伝達手段 防災行政無線、ちばし安全・安心メール、ツイッター(広報広聴課)、フェイスブック(千葉市役所)など

☎防災対策課 ☎245-5113 ☎245-5552

春の全国交通安全運動

「とび出さない いったんとまって みぎひだり」をスローガンに5月11日(土)～20日(月)の10日間、春の全国交通安全運動を実施します。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践により交通事故をなくしましょう。



運動重点目標

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

☎地域安全課 ☎245-5148 ☎245-5637

介護支援ボランティアになりませんか

介護支援ボランティアは、市内の高齢者施設などで、食事の配膳や入所者の話し相手、レクリエーションの指導や補助などを行います。

ボランティアに登録するには、心構えや認知症・感染症などについて学ぶ、介護支援ボランティア登録研修の受講が必要です。ぜひ、お申し込みください。

登録研修会

日時 ①6月28日(金)、②8月22日(木)

いずれも14:00～16:00

会場 総合保健医療センター

対象 市内在住の65歳以上の方

(介護保険の第1号被保険者)

定員 各200人

申込方法 ①5月31日(金)・②7月26日(金)必着。はがきに必要事項を明記して、〒260-8722千葉市役所介護保険管理課へ郵送。FAX、☎kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jpも可。

活動内容など詳しくは、[千葉市 介護支援ボランティア](#)



ボランティアに参加すると特典があります

ボランティア登録し、ボランティア活動を行った場合、介護保険料や市社会福祉基金への寄附などに使えるポイントがもらえます。

☎介護保険管理課 ☎245-5206 ☎245-5623